

No.	質問	回答（案）
1	設問7-5において 「上水道管路の維持管理において衛星画像による漏水調査を実施しています。今後は、当該調査結果に加え、漏水履歴、管路台帳その他の管路関連データを活用し、修繕箇所の選定、更新優先順位付け及びアセットマネジメントの高度化を図ることを検討しています。本事業において、これらのデータを活用した維持管理、修繕及び更新計画策定の高度化の可能性、期待される効果、またそのために必要な条件や発注者が留意すべき事項等あればご記入ください。」記載されているが、衛星画像による調査については、調査手法について仕様としてご検討されるとの理解ででしょうか。	現時点では、具体的な調査手法は決定しておらず、また、調査の仕様を限定する予定はございません。具体的な設定も、MS結果等を踏まえて今後検討予定です。 なお、本設問は、市で既存の調査計画等を策定する際に用いている衛星画像データの更なる有効活用の可能性を調査することを目的としたものであり、具体例を上げますと、漏水調査結果、漏水履歴、管路台帳等のデータ活用による維持管理及び更新計画高度化の可能性についてご意見を伺うことを意図しております。
2	実施案内のP3「表2（上水道事業の施設諸元）」には「浄水施設：11か所」と記載されています。また、P5「表4（下水道事業の施設諸元）」には「中継ポンプ場：4か所、マンホールポンプ：22か所」と記載されています。 一方、ご案内資料及び別紙1には「浄水施設：9か所、中継ポンプ場：2か所、マンホールポンプ：20か所」と記載されており、施設数に相違があります。 各資料に記載されている施設数のうち、どちらが正しい数値となるのか、ご教示ください。	数量に誤りがございました。 本事業で対象とするのは統廃合や新たな施設設置なども加味して「浄水施設：9か所、中継ポンプ場：2か所、マンホールポンプ：23か所」となる見込みです。 なお、更新計画案の策定に関してのみ、対象は「浄水施設：9か所、中継ポンプ場：4か所、マンホールポンプ：43か所」とします。
3	別紙1「事業概要資料 4 業務範囲一覧表において 上下ともに管路施設を対象に詳細設計が含まれるが、本情報に基づき別途発注される改築更新は、参画するプレーヤーは受注できないとの理解でよろしいでしょうか。 また、受注できないのは当該業務に基づく改築更新のみであり、処理施設における改築更新については、当該事業のプレーヤーであっても受注することに支障ないとの理解でよろしいでしょうか。	現時点では、管路施設に係る詳細設計を実施した事業者については、当該設計に基づく改築更新工事への参加を想定しておりません。一方、処理場施設の改築更新工事については、本事業のプレーヤーの参加は可能とする整理を想定しております。
4	別紙2「リスク分担表（案） ②上下水道施設に関するリスクにおいて No.1維持管理条件・計画変更リスクの「市が実施する工事の工程・施工条件変更による計画等の見直し」、No.2資料・計画不備リスクの「市提供資料、既存計画、台帳情報等の不備による計画変更・追加費用」について、受託者リスク△の意図をご教授願います。	△の項目の負担割合は未定ですが、主として市のリスク負担であると考えております。 No.1は市が実施する工事の遅延や条件等の見直しにより、民間側の工事計画に変更が生じた場合のリスクを想定します。追加費用などは市側で負担いたしますが、例えば貴社内の人的リソース配分の見直しに要する費用などは受託者の負担を想定しております。 No.2は台帳との不整合があり、受託者が現地調査による情報確認が可能であるにも関わらず照合を怠った場合に発生した不具合等は、受託者にリスクを負担頂く可能性等を想定しております
5	別紙2「リスク分担表（案） ②上下水道施設に関するリスクにおいて No.8に「善管注意義務を果たしてもなお生じるものは除く」を追記願います。	ご意見として承ります。別紙2「リスク分担表（案）」に記載の内容は現時点の検討状況を示したものであり、ご指摘いただいた善管注意義務を果たした場合の取扱いについては、契約条件等の整理にあたり今後検討します。
6	別紙2「リスク分担表（案） ②上下水道施設に関するリスクにおいて No.12汚水の流入量・水質の変動に関するリスクの「一時的な水量変動等に伴う変動費の増減」とは、「想定を超える流入量・流入水質・汚泥性状の変動、その他受託者の責めによらない事由により、要求水準未達、運転条件変更、改善措置又は追加対応が必要となる場合」以外の変動を意味しているとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。通常想定される運転管理の範囲内における一時的な流入量等の変動による経費増減を想定しております。
7	別紙2「リスク分担表（案） ②上下水道施設に関するリスクにおいて NO.20「既設設備との整合、地下埋設物、地盤条件その他合理的に見てできない条件により追加対応が必要となる場合」について、受託者リスク△の意図をご教授願います。	当該リスクについては基本的に市側が主体的に負担することを想定しておりますが、受託者が資料の調査や現地調査が可能であるにも関わらず、これを実施せず作業した結果で不具合が生じた、等の場合は受託者の責務となることを想定しております。
8	別紙2「リスク分担表（案） ②上下水道施設に関するリスクにおいて No.23「市の方針、予算、事業スケジュール等により更新時期が変更され、対象設備の使用継続に伴う修繕又は維持管理対応が追加的に必要となる場合」について、受託者リスク△の意図をご教授願います。	当該リスクについては基本的に市側が主体的に負担することを想定しておりますが、事象発生時の状況や原因等を踏まえ、市と受託者との協議により負担区分を整理する可能性があることから受託者を△としております。 また維持管理計画の修正に伴う費用等は受託者側でご負担いただくことを想定しております。
9	下水道-処理場施設の「更新支援型→更新実施型」への移行（令和12年度想定）について、移行の判断主体・判断基準・判断時期は現時点でどこまで具体化しているのでしょうか	現時点では決定しておりません。事業者様からのご意見や今後の検討結果を踏まえて判断します。
10	更新実施型移行時の契約変更（対象設備・業務量・価格・履行期間・責任範囲）の手続きはどのように想定しているのでしょうか	現時点では決定しておりません。事業者様からのご意見や今後の検討結果を踏まえて判断します。
11	移行しない場合、または移行が遅延した場合の契約上の取扱い（設備の使用継続に伴う修繕・維持管理費の負担）はどのようにお考えでしょうか	現時点では決定しておりません。事業者様からのご意見や今後の検討結果を踏まえて判断します。
12	物価・金利変動リスク（①-4）で「契約書に明記する変動範囲」とありますが、具体的な変動幅・スライド条項の考え方は示される予定でしょうか	ご理解の通りです。
13	リスク分担（別紙2）不可抗力リスク（①-6）は市負担とされていますが、免責範囲・費用上限・保険付保のお考えありますでしょうか	現時点では決定しておりません。
14	プロフィットシェアの効果額の基準値・算定期間・控除費用・検証方法・官民配分率は現時点でどのようにお考えでしょうか	現時点では決定しておりません。事業者様からのご意見や今後の検討結果を踏まえて判断します。
15	事業期間10年に対する中間見直し・契約更改の仕組みはありますでしょうか	現時点では決定しておりません。今後の検討の中で整理します。
16	公募の際の参加資格要件（実績要件・地域要件・技術者要件）の想定は開示いただけますでしょうか	現時点では決定しておりません。事業者様からのご意見や今後の検討結果を踏まえて判断します。
17	「一部業務については、更新実施型への事業期間中（令和12年度を想定）の移行を検討」との記載がありますが、更新実施型への移行を検討されている理由をご教示ください。	下水処理場の設備を中心に老朽化が進行しているものの、市の実施体制や日本下水道事業団の関与等の様々な理由から、事業開始時点からの更新実施型による事業実施は難しいと判断したためです。 なお、更新実施型への移行は確定情報ではなく、本調査をもって可能性を検討するものです。

18	更新実施型への移行について、対象を下水道施設のみに限定し、浄水場施設を対象外とされている理由についても併せてご教示ください。	上記の通り、下水道処理場における更新需要が高まっている状況にあります。浄水場については長期の改築更新計画が存在しません。したがって、浄水場については、まず更新計画の整理がないと更新実施型への移行は困難と判断しており、更新支援型を前提に検討を行っている次第です。
19	玉名処理区の処理場施設以外の設備として、立願寺汚水中継ポンプ場および両迫間汚水第2中継ポンプ場も対象設備に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 業務範囲は、対象業務範囲一覧表のうち、「玉名処理区：処理場施設」をご確認ください。
20	マンホールポンプ場の位置付けおよび対象範囲についてご教示いただけますでしょうか。	市内にマンホールポンプは全43か所ございますが、このうち岱明処理区内に存在する20か所については日常的な維持管理・点検は対象外とし更新計画案の策定のみを対象、残り23か所については日常的な維持管理・点検、および更新計画案の策定を対象としております。また、全マンホールポンプ共に、設計・工事は対象外とします。
21	「更新実施型へ移行しない場合の契約上の取扱い」との記載がありますが、更新実施型へ移行しないケースとして、どのような理由を想定されているのかご教示ください。	事業開始後、更新実施型への意向が何らかの理由により困難となる。移行の条件を設定したが、市、受託者の責を問わず事業期間中にこれらを満たすことができなかった場合、などを想定します。

※”質問”は事業者から頂いた原文をそのまま表記しており、“設問”や“ご参考資料”および“別紙”については、本調査へ申込のあった事業者の方に対してのみ配布した設問の番号、および資料名を示します。